

く、防災行政の充実と高度化、地域コミュニティの情報化を目的とした整備も併せて実施するので、町内全域の整備が必要であると強く考えている。

困難視聴地域内共同受信施設のデジタル化について。

町長 70施設中2施設存在することを確認している。

不便を感じない地域住民の意見の把握について。

町長 平成19年度に実施したアンケート調査における地区別データの分析と住民説明会での意見交換、その他個別に担当課に寄せられたご意見などにより把握・確認をしている。

◎ニュータウン鬼北の里について

問1期工事の販売結果を踏まえての反省点、改善点について。

町長 第2期工事では、南北の長さが第1期工事と比較し数メートル長いため均等に区画割を実施すると、平均坪数が90坪近くになる。この状況のまま工事を着手すると、90坪は必要ないと判断される購入希望者が敬遠する可能性もあり、また、第1期分譲の状況を見ると、比較的面積が狭い区画を若年世代が購入する傾向も見られることから、購入を促進する観点からも、分譲面積を小さくした区画も設定し、第1期分譲と同じような70坪と90坪の2種類の区画を設定する

こととしている。

集会所の位置は、「分譲地北東側の河川敷沿いは適当ではないのではないか」との議員協議会での指摘を考慮し、建設位置を分譲地の中心地域に変更して整備し、奈良川河川敷沿いの部分は、休憩ができる簡易な公園として整備することとしている。

一部住宅建築業者から希望のあった側溝の深さは、新しく造成する道路側溝は10cm深くすることとしている。

問第2期分譲地の価格設定について。

町長 第1期分譲価格と同程度とする予定である。第1期分譲地とそれに接している第2期分譲地の価格差をつけることは、公平性・平等性に欠け適正でないとの判断によるものである。

問第1期分譲地の平米単価の差について。

町長 分譲を開始するに当たっては、専門的見地を参考とするため、不動産鑑定を実施し、一般分譲価格を設定している。この鑑定では、団地内の標準的な区画地を設定し、他の区画は、地積・間口・方位・形状・接面状況・環境条件などにより、個別格差率を設定している。鑑定評価額は、坪3万4千円で、区画20番が標準区画となっている。この標準区画を基本として、各区

画の個別格差率を算定している。率幅は、0・922〜1・050まであり、1区画ごとに算定している。

問第2期工事の下水道管の敷設について。

町長 第2期宅地分譲でも、合併浄化槽を設置することとしており、下水道管の敷設は計画していない。下水道管を敷設しない理由は、平成20年第4回鬼北町議会定例会で答弁したとおりである。

福原 良夫 議員

◎鬼北町有代替バスについて

問運行路線の範囲拡大について。

町長 町内の交通空白路線の実態をよく調査した上で、高齢者が安心して生活していくためにも、容易に利用できる地域住民の交通手段の拡充および確保を図っていくべく、今後十分に検討したい。

◎校庭・公園の芝生化について

問今後の計画について。

町長 現段階では、まだまだ設置コストが高く、維持管理も難しい点があるので、当面は、現状のままで管理活用していきたいと考えている。

◎インフルエンザ対策について

問発生した際の行動計画について。

町長 6月5日に「新型インフルエンザ対策本部会議」を開催し、

具体的な行動計画を定めて、関係者に周知を図り、万が一の事態に備えることにしている。行動計画は、発生段階から終息にいたるまでの各段階に応じた対応策を明確にし、関係機関との連携や町が取るべき対策などの行動をあらかじめ定め、緊急時に迅速かつ適切な対策が実施できる体制を確立することを目的として策定したものである。新型インフルエンザ対策は、感染の段階に応じて取るべき対応が異なることから、行動計画では、新型インフルエンザが発生する前の段階から、国内で発生し、蔓延期を迎え、小康状態に至るまでの5段階に分類して、それぞれの段階に応じた対策を行うこととしている。万が一、町内で新型インフルエンザが発生した場合には、行動計画に基づいて、相談窓口を設置するとともに、直ちに「新型インフルエンザ対策本部会議」を開催し、感染者の症状および発生の状況に応じて、発生地域の学校等の休校措置、通所施設等の臨時休業の要請等の対応策を協議し、感染拡大防止対策を図っていくことになる。

問感染予防対策商品の在庫について。

町長 町内の薬局やスーパー等の小売店にお聞きしたところ、現時点では、どの小売店にも各種のマ